

平成30年2月27日会議提出議案一覧

- 議案第40号 平成30年度鳥羽市一般会計予算
- 議案第41号 平成30年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第42号 平成30年度鳥羽市介護保険事業特別会計予算
- 議案第43号 平成30年度鳥羽市定期航路事業特別会計予算
- 議案第44号 平成30年度鳥羽市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算
- 議案第45号 平成30年度鳥羽市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第46号 平成30年度鳥羽市水道事業会計予算
- 議案第47号 鳥羽市における再生可能エネルギー発電事業と自然環境等の保全との調和に関する条例の制定について
- 議案第48号 鳥羽市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について
- 議案第49号 鳥羽市職員の退職手当に関する条例等の一部改正について
- 議案第50号 鳥羽市国民健康保険支払準備基金条例の一部改正について
- 議案第51号 鳥羽市国民健康保険税条例の一部改正について
- 議案第52号 鳥羽市手数料徴収条例の一部改正について
- 議案第53号 鳥羽市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
- 議案第54号 鳥羽市国民健康保険条例の一部改正について
- 議案第55号 鳥羽市介護保険条例の一部改正について
- 議案第56号 鳥羽市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 議案第57号 鳥羽市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について
- 議案第58号 鳥羽市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正について
- 議案第59号 鳥羽市都市公園条例の一部改正について
- 議案第60号 鳥羽市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
- 議案第61号 鳥羽市辺地の総合整備計画の策定について
- 議案第62号 指定管理者の指定について（桃取コミュニティセンター）
- 議案第63号 指定管理者の指定について（畔蛸コミュニティセンター）
- 議案第64号 指定管理者の指定について（船津コミュニティセンター）

平成30年2月27日会議提出議案概要

- 議案第40号 平成30年度鳥羽市一般会計予算
議案第41号 平成30年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計予算
議案第42号 平成30年度鳥羽市介護保険事業特別会計予算
議案第43号 平成30年度鳥羽市定期航路事業特別会計予算
議案第44号 平成30年度鳥羽市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算
議案第45号 平成30年度鳥羽市後期高齢者医療特別会計予算
議案第46号 平成30年度鳥羽市水道事業会計予算
(別紙の予算概要を参照)

- 議案第47号 鳥羽市における再生可能エネルギー発電事業と自然環境等の保全との調和に関する条例の制定について
(環境課)

人と自然が共生する豊かな地域社会の確保に寄与することを目的に、再生可能エネルギー発電事業と鳥羽市の美しく恵まれた自然環境、魅力ある景観及びそれらの恵沢を享受し、安全で安心して暮らすことのできる生活環境の保全との調和を図るため、必要な事項を定める。

<主な内容>

- ・適用事業、事業抑制区域、事業計画の調整及び届出、報告及び立入調査等、指導、助言又は勧告 など

- 議案第48号 鳥羽市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について
(健康福祉課)

地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律の施行に伴い、指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等必要な事項を定める。

- 議案第49号 鳥羽市職員の退職手当に関する条例等の一部改正について
(総務課)

国家公務員退職手当法等の一部改正に伴い、所要の改正を行う。

<主な内容>

- ・条例本則の規定により計算した基本額に乗じる調整率を、100分の87から100分の83.7に引き下げる。

議案第 5 0 号 鳥羽市国民健康保険支払準備基金条例の一部改正について

(市民課)

持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律に基づく国民健康保険財政の県一元化に伴い、所要の改正を行う。

<主な内容>

- ・後期高齢者支援金等及び介護納付金を、特別会計予算科目から削除する。
- ・基金処分先として、納付金及び保健事業を新たに規定する。

議案第 5 1 号 鳥羽市国民健康保険税条例の一部改正について

(市民課)

持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律に基づく国民健康保険財政の県一元化に伴い、所要の改正を行う。

<主な内容>

- ・基礎課税額、後期高齢者支援金等課税額及び介護納付金課税額の定義に、県への納付金の財源となる旨を追記する。

議案第 5 2 号 鳥羽市手数料徴収条例の一部改正について

(消防本部)

地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い、消防法に定めのある施設・設備の設置許可申請手数料、完成検査前手数料、保安に関する検査手数料を、当該標準額に合わせて引き上げる。

議案第 5 3 号 鳥羽市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について

(市民課)

持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行う。

<主な内容>

- ・住所地特例により本市に住所を有するとみなされた国民健康保険の被保険者を、引き続き本市の後期高齢者医療保険制度の被保険者とする。
- ・平成 2 0 年度の制度導入時点の特例措置を削除する。

議案第 5 4 号 鳥羽市国民健康保険条例の一部改正について

(市民課)

持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律に基づく国民健康保険財政の県一元化に伴い、所要の改正を行う。

<主な内容>

- ・市は「事務を行う」役割であることを明確化する。

議案第 55 号 鳥羽市介護保険条例の一部改正について

(健康福祉課)

介護保険法第 117 条の規定に基づく鳥羽市介護保険計画の見直しに伴い、平成 30～32 年度の介護保険料の基準月額を 6,950 円に改定する。

議案第 56 号 鳥羽市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

(健康福祉課)

指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部改正に伴い、所要の改正を行う。

<主な内容>

- ・ 共生型地域密着型サービスに関する基準の新設
- ・ 新たな介護保険施設である介護医療院の追記
- ・ 身体拘束等の適正化のための措置の追記 など

議案第 57 号 鳥羽市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について

(健康福祉課)

指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部改正に伴い、所要の改正を行う。

<主な内容>

- ・ 新たな介護保険施設である介護医療院の追記
- ・ 身体拘束等の適正化のための措置の追記 など

議案第 58 号 鳥羽市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正について

(健康福祉課)

指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部改正に伴い、所要の改正を行う。

<主な内容>

- ・ 指定介護予防支援事業者と医療機関等との連携を追記 など

議案第 59 号 鳥羽市都市公園条例の一部改正について

(建設課)

都市公園法及び同法施行令の一部改正に伴い、所要の改正を行う。

<主な内容>

- ・都市公園の敷地面積に対する運動施設の割合を、地方公共団体の条例で規定することとなったことへの対応

議案第 60 号 鳥羽市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について

(消防本部)

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、非常勤消防団員等に扶養親族がある場合における損害補償の加算額について改定を行う。

議案第 61 号 鳥羽市辺地の総合整備計画の策定について

(企画財政課)

平成 30～32 年度における神島町、答志町、菅島町及び桃取町辺地の公共的施設の総合整備を進めるため、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第 3 条第 1 項の規定により、議会の議決を求める。

議案第 62 号 指定管理者の指定について (桃取コミュニティセンター) (市民課)

議案第 63 号 指定管理者の指定について (畔蛸コミュニティセンター) (市民課)

議案第 64 号 指定管理者の指定について (船津コミュニティセンター) (市民課)

平成 30 年 4 月 1 日～平成 35 年 3 月 31 日の間における指定管理者を以下のとおり指定したく、鳥羽市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第 5 条第 1 項の規定により、議会の議決を求める。

【議案第 62 号】

- ・指定管理者：鳥羽市桃取町 284 番地

桃取町内会 会長 山下 浩

【議案第 63 号】

- ・指定管理者：鳥羽市畔蛸町 95 番地

畔蛸自治会 会長 家田 成久

【議案第 64 号】

- ・指定管理者：鳥羽市船津町 690 番地

船津町内会 会長 杉本 一生